

会計別予算額の内訳 [予算額・前年度比]

区 分	予 算 額	前年度比	
一 般 会 計	174 億 6,000 万円	△1.8%	
特 別 会 計 合 計	97 億 3,000 万円	2.8%	
国民健康保険特別会計	52 億 7,970 万円	0.3%	
介護保険特別会計	保険事業勘定	31 億 3,810 万円	6.8%
	介護サービス事業勘定	970 万円	1.0%
後期高齢者医療特別会計	3 億 1,450 万円	△0.8%	
農業集落排水事業特別会計	1 億 2,550 万円	△18.5%	
特環公共下水道事業特別会計	4 億 290 万円	△0.3%	
流域関連公共下水道事業特別会計	3 億 2,710 万円	5.5%	
戸別浄化槽整備事業特別会計	1 億 3,250 万円	103.8%	
公 営 企 業 会 計 合 計	11 億 3,200 万円	△5.2%	
水 道 事 業 会 計	11 億 3,200 万円	△5.2%	

平成 25 年度
行 方 市
当初予算



行方市長 伊藤 孝一

予算合計 283 億 2,200 万円

平成25年度行方市当初予算が行方市議会平成25年第1回定例会で原案どおり可決されました。

平成23年度決算における本市の健全化判断比率等の状況をみてみますと、まず、財政運営上の弾力性を顕す経常収支比率については、84.0%と22年度85.8%、21年度の88.5%及び平成17年度の合併当時の98.8%に比して、格段に改善傾向にあるものの依然高い数値を示し、硬直した財政状況にあることがうかがえるものであり、引き続き、全庁をあげて不断の行財政改革に取り組んでいく必要があるものです。

地震、津波、そして原子力事故が重なった未曾有の複合型災害をもたらした東日本大震災が発災から2年の月日が経過しました。本市においては、市民の協力の下、順調に復旧・復興が進捗しているものです。

このような中、昨年末に政権交代を果たした政府は、デフレと円高からの脱却による日本経済の再生を推進するために、大胆な緊急経済対策、いわゆる「アベノミク

ス」を発表しました。その中身は、東日本大震災の復興事業や防災・減災対策を中心に、学校や病院の耐震化、被災地の道路整備など「コンパクトから人へ」のスローガンの下で民主党政権が大幅に削減した公共事業の復活を基本として、「企業の収益を向上させて、雇用や賃金の拡大」を目指したものであります。

さらに、政府は平成25年度当初予算においても、道路や堤防など老朽化したインフラ点検、改修や建築物の耐震化を進める地方自治体向けの「防災・安全交付金」を盛り込むなど、被災地である本市にとっては、大いに期待するところであり、積極的に取り組むものとしていくところであります。

こうした国内外の政治情勢や本市を取り巻く厳しい財政状況下の中で、国による「15カ月予算」を見据えながら、減災・再生エネルギー対策はもとより、加えて、健康づくりの推進・6次産業の推進・少子化対策・ブランド力アップ及び人材育成を重点的に本年度予算編成を行ってきたところです。

一般会計は対前年度比1.8%減、「市民生活重視」の予算編成

平成25年度の行方市の会計は、一般会計、7つの特別会計と公営企業会計に分けられています。予算額を前年度のそれと比べてみると、一般会計においては、△3億1,700万円(△1.8%)と学校適正配置事業の一部終了に伴い減額の予算編成となりました。特別会計については、2億6,840万円(2.8%)の増額、公営企業会計については、△6,170万円(△5.2%)と減額の予算編成となりました。

一般会計における、歳入については、固定資産税の東日本大震災に伴う、減耗分の減額などにより市税が減額となり、地方交付税や臨時財政対策債に依存する割合が高い状況に変わりはないと思われま。国や県からの補助金等についても相対的に減少傾向にあることから、尚一層の財源確保を図っていかねばなりません。

また、歳出については、少子高齢化対策等の扶助費、広域事業への負担金や固定経費の増加により、政策的・投資的経費へ充当できる一般財源が、限られたものにならざるを得ない状況にあります。平成25年度の予算編成にあたっては、復興関係予算を除き、行政改革大綱と集中改革プランの双方を軸に、市総合計画に基づく実施計画や主要事業となり、真に実効性の高い事業として位置付けした「重点事業」に優先的に予算配分を行い、「事業のスクラップ&ビ

ルド」、「事業の選択と集中」の考え方のもと「市民生活重視」の予算編成を目指しました。

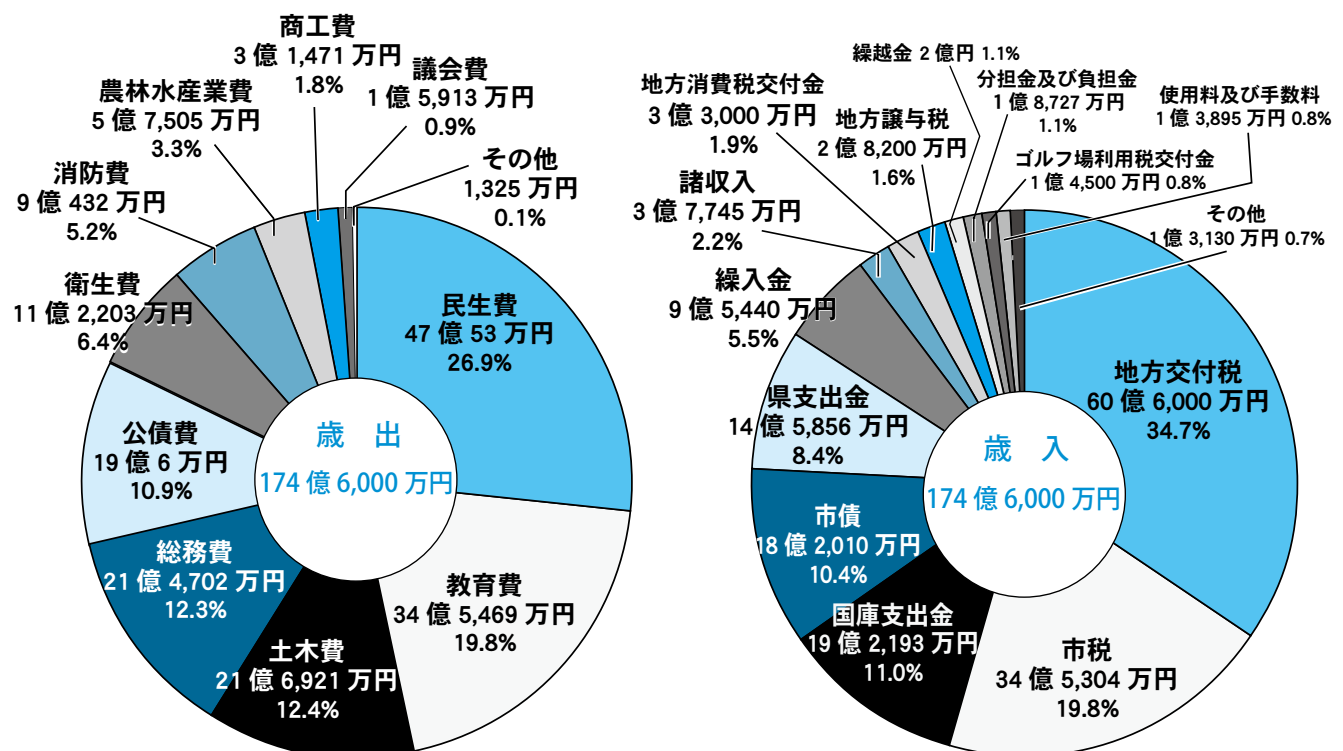
なお、実質公債費比率の低下や財政集中改革プランの目標を考慮し、事業の選択と集中の考えに沿った上で、また、財政規律の観点から当該年度の元金償還見込額を新規起債額が上回らないよう投資的事業を厳選してきましたが、学校等適正配置実施計画に基づく、学校等の建設関連事業がピークを迎えていることから、平成24年度に引き続き、やむを得ず、元金償還見込額(16億440万円)を超えて新たな市債を起すものとなりました。

その結果、通学路等の道路、学校等再編に伴う学校施設整備事業などの合併特別債9億5,390万円をはじめとし、その他の道路整備事業債・臨時財政対策債などを合わせ、前年度比6.7%減の計18億2,010万円を計上しました。

一方、基金繰入金については、これまでも基金の積極的な造成と積み増しを図るとともに、一方では、可能な限り、取り崩しを抑制してまいりましたが、市債と同様の理由から、財政調整基金、公共施設整備基金等からの基金繰入を行っております。

地方債起債、基金繰入金については、予算執行の段階においても、引き続き、抑制に向けて努力をしてまいります。

一般会計予算額 174億6,000万円



やさしさあふれる健康福祉のまち

< 保健・医療・福祉の充実 >



小児科診療



はつらつリハビリ体操

- ▶人口減少問題を重要課題として捉え、不妊・不育治療に対する補助を実施
- ▶医療福祉制度における県補助対象外の小学4～6年生までに対する市単独による拡充費用
- ▶育児と仕事・介護の両立支援としての放課後児童クラブ・降園後保育等
- ▶輪番制による休日・夜間診療等の救急医療体制（なめがた地域総合病院、銚田病院、小美玉市医療センター、高須病院）の維持
- ▶高齢者に対するインフルエンザ予防接種に対する一部補助、子宮頸がんワクチン（市内在住女子中学1年生のうち希望者対象）、1才未満児を対象とした小児用肺炎球菌及びヒブ各ワクチンの全額公費負担
- ▶昨今の景気の先行き不透明感や大震災の影響を考慮した国民健康保険税の抑止措置延長
- ▶ニーズの高い福祉サービス予算の増額
- ▶白十字看護専門学校校舎耐震工事に対する負担金
- ▶健康推進事業の実施（食と健康づくりフェスティバル・健康支援システム事業等）

豊かなところと、地域文化を育むまち

< 教育・文化の振興 >

- ▶麻生東小学校誕生に伴うスクールバスの運行及び青色灯指導車購入
- ▶玉造地区統合小学校施設整備
- ▶北浦地区統合小学校の基本設計委託・用地造成工事費等
- ▶麻生幼稚園外構工事
- ▶統合校開校に向けての推進事業
- ▶小中学校への外国人指導助手の配置
- ▶小中学校への非常勤講師の配置
- ▶北浦公民館・運動場・図書館へ防犯カメラ設置
- ▶多言語対応生活ガイドブック等作成
- ▶行方市内において「関東少年少女ハンドボール大会」を開催するため、主催団体への補助



親子教室 さつまいも掘り



麻生東小学校



筑波大学と行方市との連携協定締結



なめがたシティギャラリー

人と自然が共生する、

ゆとりと潤いに満ちたまち

< 生活環境の充実 >

- ▶ 上宿・川向地区に水槽付消防ポンプ自動車・下淵地区に消防ポンプ自動車を更新
- ▶ 備蓄用飲料水や防災減災対策用備品等の購入とそれらを保管する倉庫の購入
- ▶ 市内の既設防犯灯のLED化を図り、消費電力の削減と長寿命化による器具交換・維持管理コストの低減を図る
- ▶ 放射能測定システム機器保守委託料、放射性物質検体詳細検査委託料、東日本大震災に伴う瓦礫処分委託料を計上
- ▶ 下水道等未整備地区に市設置型戸別浄化槽を設置
- ▶ 鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会を設置し、ごみ処理施設の広域建設を検討
- ▶ 市内の防災拠点や避難所の非常用電源を確保するための機器を設置
- ▶ 霞ヶ浦広域バス運行補助金（玉造・土浦間）
- ▶ 防災マップを作成し、市内全世帯、学校等に配布する

地域資源が輝く、活力に富んだまち

< 産業の振興 >

- ▶ 行方市の農産物の販売促進に関する施策の推進
- ▶ 6次産業の推進
- ▶ 都市住民や市民が農業に親しみながら「食」と「健康」を考える滞在型市民農園を中心とした施設を整備するための調査事業
- ▶ 天王崎交流センターを行方市の観光交流の拠点として情報発信、物産販売を行い、行方市を訪れる方と市民の皆さんに交流の場を提供し、観光の振興、市民活動の促進を図る
- ▶ 霞ヶ浦ふれあいランド周辺一帯を行方市の西の玄関口としてより使いやすく、より魅力的なものとするための計画づくりを行う
- ▶ 青年就農給付金の交付
- ▶ 東京でのなめがた情報発信事業



水槽付消防ポンプ自動車

快適に暮らせる、住み良いまち

< 社会基盤の整備 >

- ▶ 合併特例債を活用した幹線道路の整備
- ▶ 学校再編に伴う学校整備に係る通学路整備事業について、一般の道路整備と別枠で予算確保
- ▶ 下水道未整備地区に市が浄化槽を設置・管理し、適正な生活環境の保全を図る。